

3 首都圏の高速道路網の有効活用と老朽化対策等について

首都圏の高速道路は、整備の遅れていた環状道路の開通時期が示され、2020年までには、三環状道路の約9割が開通する。

2016年度には、シームレスな料金体系が導入される予定であり、環状道路の整備に合わせて導入する政策的料金により、都心部の渋滞緩和などを期待しているところである。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて都心交通量の削減は喫緊の課題であり、新たな料金体系の導入により、都心部の渋滞解消や定時性向上等に大きな効果が期待されるが、未だ具体的な料金施策についての案が示されていない。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、観光客増加などの要因により、更に高速道路の利用が見込まれることから、高速道路網を有効活用していくとともに、現在、中央自動車道等で発生している交通渋滞についても、早期に対策を実施していく必要がある。

さらに、高速道路構造物は老朽化が進行しており、先般、老朽化対策の財源を確保するため、高速道路会社の料金徴収期間を延長する法律が施行された。首都高速道路については、特定更新等工事の着手に向けて手続きを進めているが、東日本及び中日本高速道路株式会社が管理する高速道路については、具体的な計画が示されていない。そのため、高速道路事業を所管する国が、特定更新等工事の計画を示していない高速道路会社に、早期に計画の提出と関係自治体への説明を指示すべきである。

については、次の事項について要望する。

- 1 首都圏におけるシームレスな料金体系の導入にあたっては、移動の効率性を高め、都心に用のない通過交通を適切に外側の環状道路に誘導するとともに、首都圏三環状道路など首都圏の高速道

路ネットワークの整備効果を最大限発揮させ、且つ、利用者にとって使いやすい新たな料金体系案を早急に検討し示すこと。

- 2 首都圏の高速道路の渋滞対策については、既存の高速道路施設を有効活用するとともに、I T S 技術等を積極的に導入すること。

とりわけ、中央道の調布付近の渋滞対策については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに完了させること。

また、中央道の小仏トンネル付近や東名高速の大和トンネル付近、京葉道路等の主要渋滞箇所についても、早期に渋滞対策を実施すること。

- 3 防災、安全の観点から、首都圏の高速道路の老朽化については、計画の示されていない特定更新等工事を早期に具体化し取り組むこと。